

2021年9月22日



各位

会社名 株式会社 ステムリム
代表者名 代表取締役会長 CEO 富田 憲介
(コード番号:4599 東証マザーズ)
問合せ先 経営 管理 部長 中山 勝仁
(電話番号:072-648-7152)

資本金の額の減少(減資)に関するお知らせ

当社は、2021年9月22日開催の取締役会において、2021年10月27日開催予定の第16期定時株主総会に下記の通り資本金の額の減少(減資)について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、資本準備金に振り替えるものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2021年9月22日現在の資本金の額47,936,750円を37,936,750円減少して10,000,000円と致します。

(2) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済み株式総数を変更することなく、資本金の額を減少するものです。減少する資本金の額の全額を資本準備金に振り替えるものであります。

3. 減資の日程(予定)

(1) 取締役会決議日	2021年9月22日
(2) 定時株主総会決議日	2021年10月27日
(3) 債権者異議申述最終期日	2021年11月下旬(予定)
(4) 減資の効力発生日	2021年12月1日(予定)

4. 今後の見通しについて

本件の資本金の額の減少は純資産の部の科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はなく、業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容につきましては、2021年10月27日開催予定の当社第16期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上